

委省
取産
公経

不正取引の取り締まり

協力体制を構築

公正取引委員会と経済産業省は25日、原価割れで継続的に販売する「不当販売」などの不正取引を効果的に取り締まるための協力体制を構築したと発表した。公取委は不正取引に対する取り締まりを強化するため、関係省庁と協力体制を構築する考えで、国土交通省とは4月中旬に会合を開いて協力体制について合意する予定だ。国交省と公取委が設置する連絡会議には国交省側から官房報収集▽違反被疑行為の調査▽連絡会議——の3点が構成している。同省が不正取引の疑いのある情報を入手した際は、積極的に情報を収集し、公取委に通報する。また、調査への協力では、公取委が必要と認めた場合に、同省に調査を囑託したり、人員協力を求める。国交省との協力スキームは基本的に経産省と同様の内容となる見通しで、4月に予定している公取委との会合で具体的な協力内容を合意する。